

「ロードマップ」 と 「総合的対応策」との関係性について

1. 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

<策定経緯>

- 「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」から
関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された意
見書を踏まえ、政府において、ロードマップを策定。

<概要>

- 我が国の目指すべき外国人との**共生社会のビジョン**、
その実現に向けた**中長期的な課題・施策を示すもの**。

<対象期間>

- 5年間**（令和4年度から令和8年度まで）

※ 有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、
必要に応じた施策の見直し

- 令和4年6月14日 ロードマップ策定 ※101施策
- 令和5年6月 9日 ロードマップ（令和5年度一部変更）※101施策
- 令和6年6月21日 ロードマップ（令和6年度一部変更）※104施策

2. 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

<策定経緯>

- 在留資格「特定技能」の創設を踏まえつつ、外国人材の受
入れ・共生のための取組を、政府一丸となって、より強力
に、かつ、包括的に推進していくという観点から策定。

<概要>

- 受入れ環境を整備する観点から、短期的な課題に対応する
ため、改訂を重ねながら内容の充実を図るもの。

<対象期間>

- 毎年改訂**

- 平成30年12月25日 総合的対応策策定 ※126施策
(以後、毎年改訂)
- 令和 6年 6月21日 総合的対応策（令和6年度改訂）※218施策

令和4年度版からロードマップを踏まえ記載を整理

【外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策】

(1) ロードマップと重複する施策

ロードマップで示した施策・工程を踏まえ单年度に実施すべき施策を示す。

(2) ロードマップと重複しない施策

中長期的に取り組むべき施策には含まれないものの、必要な施策を示す。